

霧島山の規制図

令和4年8月19日作成、令和7年4月2日更新

【新燃岳】噴火警戒レベル3 (警戒範囲概ね3km)
【硫黄山】噴火警戒レベル1 (火口内等立入禁止)
【御鉢】噴火警戒レベル1 (火口内立入禁止)

えびの市管理

えびの高原

宮崎県管理

霧島市管理

県道1号

鹿児島県管理

市道永池－湯之野線

霧島山火山防災協議会資料より作成

概ね1km

硫黄山

環境省管理

環境省管理

県道104号

鹿児島県管理

県道480号

えびの高原北展望所
(原田展望所)

韓国岳

大幡池

獅子戸

中岳

湯之野温泉

高千穂河原

高千穂峰

御鉢

夷守台オートキャンプ場

皇子原公園

県道406号

宮崎県管理
(一部区間は環境省管理)

都城市管理

国道223号

(凡 例)

- 利用可能な登山道
- 規制中の登山道
- 利用可能な道路
- 規制中の道路
- 立入禁止区域(警戒区域)
- 立入規制区域(警戒範囲)

えびの高原～硫黄山周辺の県道1号線は、土・日曜日の午前9時から午後5時まで、屋根付き自動車に限り通行止めが解除されます。
ただし、火山の活動状況または天候により、通行止めになる可能性がありますので、現地の指示に従ってください。